

あいら・霧島・吉野
で開催

無料

認定司法書士が
お話を伺います

借金 相続 遺言

個別相談会

ブースを建て、
プライバシーを
しっかりと
お守り致します。

2月19日(日) 会場: 始良市始良公民館 (始良市) 時間: 10:00 ~ 17:00
 2月26日(日) 会場: 霧島市市民サービスセンター (霧島市) 時間: 10:00 ~ 17:00
 3月4日(日) 会場: かせのおか司法書士事務所 時間: 10:00 ~ 17:00

相談会の事前予約はこちらから **TEL 0120-976-076** 受付時間(平日) 9:00 ~ 20:00

相談会はプライバシー保護を徹底させて頂くため、予約制です。なお、上記の日程だけでなく平日も当事務所(鹿児島市吉野)での相談をお受け致しております。相談会に関して不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください(0120-976-076 平日 9:00-20:00)。



こんな困りごとありませんか?

借金 住宅ローン

● 過払金請求

- 過払い金(払いすぎた利息)を取り戻したい。
- 利息を払いすぎている気がする。
- 借りてた期間が7年以上とかなり長い。



払いすぎた利息が戻ってくる可能性があります。

● 自己破産

- 借金から解放されたい。
- 借金の返済の目処がまったく立たない。
- 貸金業者とのやりとりから解放されたい



全ての借金をゼロにする手続きです。

● 任意整理

- 借金を何とかして減らしたい。
- 司法書士にお願いすると取立てが止まるって本当?
- 払いすぎたお金を取り戻せる可能性もある?



家計を見直し返済計画を考えます。

● 個人再生

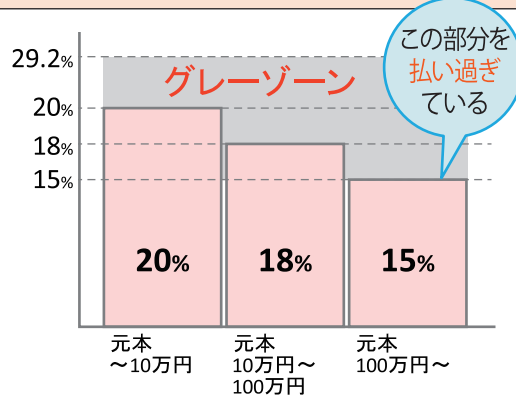
- マイホームはどうしても残したい。
- 借金を何とかして減らしたい。
- 住宅を手放さなくて住むっていうのは本当?



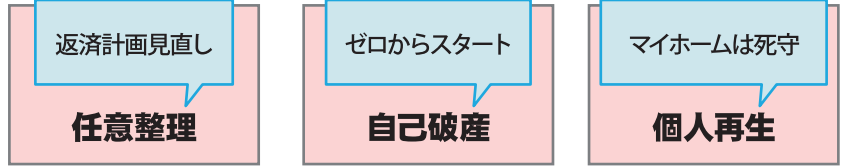
住宅を手放さずに借金を整理できる可能性があります。

なるほど! 債務整理ってなに?? 借金問題解決の基礎知識をお伝えします。

●「**過払い金**」って何?
 「過払い金」とは、貸金業者に返済し過ぎたお金のことをいいます。
 貸金業者から利息制限法に定められた利率(15%~20%)を超える利息で借入れをしている場合、この超過分の利息の支払いは「無効」となります。よって、利息制限法に基づき引直計算することによってすでに借金はなくなり、過払い金が発生している場合には、これを取り戻すことができます。



●「**債務整理**」って何?
 債務整理とは借金を整理する方法の総称ですが、主に「任意整理」「自己破産」「個人再生」の3つの方法があります。これ以外にも、過払い金が発生している場合には過払金返還請求をしたり、借金がまだ残っているが5年以上支払いをしていないといった場合には時効を主張する方法もあります。どの方法を選択するかについては、借金の総額・取引年数・家計の状況、家や車の有無といった個人個人の事情に応じて検討していくことになります。



なるほど! 気になることにお答えします! よくある、お客様からの質問。

●Q. 借金を返済し終わってしまったのですが、貸金業者に対して、「過払い金」は請求できるのでしょうか。
 A. もちろん借金を完済した後の過払い金の請求は可能です。一生懸命高い金利の借金を返済なさったのですね。過払い金請求には、すべての支払いを終え、取引を終えた日から10年までという、時効が定められているので、その範囲であれば請求が可能です。いつ返済し終わったかが分からないということであれば、調べることが出来ますので、当事務所までご相談ください。

●Q. 苦しかった時に借してくれたお金を返さないのは、何か負い目を感じます。
 A. この気持ちはその人によって異なると思います。例えば「過払い金返還や借金の整理」は借りた時の金利が法律で許されている範囲を超えていたことを修正して計算しなおすことで借金を減らす行為ですので、負い目や引け目を感じる必要はないと思います。勇気をもって、相談されたかたは、解決した後に、「もっと早く相談していればよかった。」とお話されます。

●Q. 司法書士に借金の整理をお願いすると貸金業者が家に来たり、嫌がらせをするのではないかと怖いのです...
 A. 私が司法書士として5年間、債務整理の仕事を引き受けた中では、そのようなことは1件もありませんでした。司法書士が依頼を受けると、貸金業者にその旨を通知します。それ以降、基本的に貸金業者は司法書士としか交渉ができないようになります。この決まりを破って、貸金業者が直接ご本人様を訪問したり、話したりすることは違法行為になります。ですから、貸金業者は自分に不利になるこれらの違法行為は行いません。